

令和7年度 事業計画書

1. 基本方針

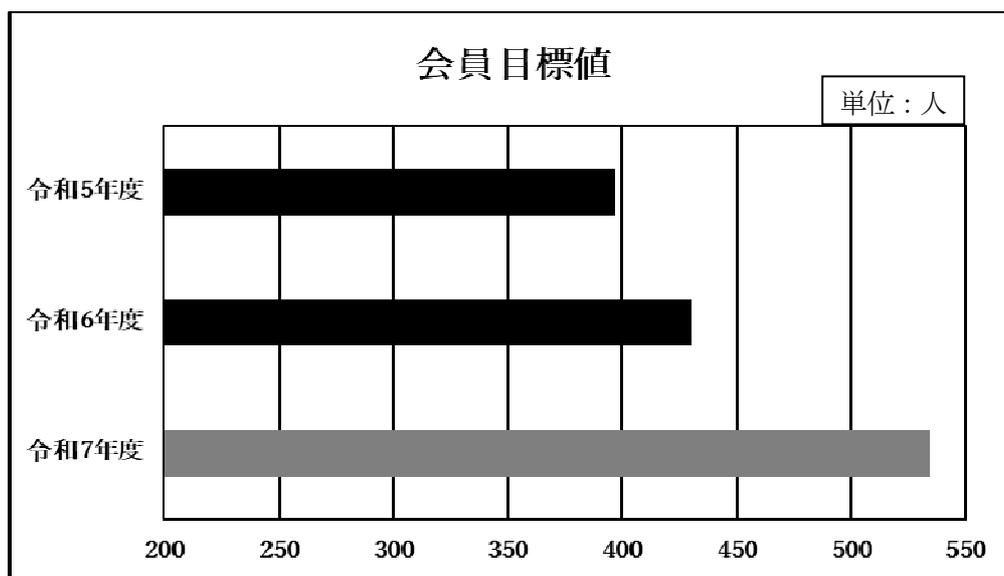
令和6年度の事業実績は、事務手数料の見直しや新規発注者の開拓が進んだことに加え、公共団体を中心に既存の事業拡大が図れたことが大きな要因となり、前年度と比較すると1,600万円を越える増加が見込まれています。

令和6年度の会員数については前年度と比較して増加が見込まれています。大幅な入会者数の増加がなかった一方で、退会希望者に対するヒアリングの徹底や未就業会員への積極的な仕事紹介を行った結果、退会者が減少しました。

令和7年度は、更なる啓発活動の拡大及び関連機関・関連団体との連携強化のほか夫婦会員制度による会員拡大策、ゴールド会員制度による退会抑制策の導入により、下記のとおり24%増を目指します。併せて新規就業先の拡大により、下記の事業実績の達成を目標とします。また、フリーランス新法に対応するために新たな方式での契約を推進します。

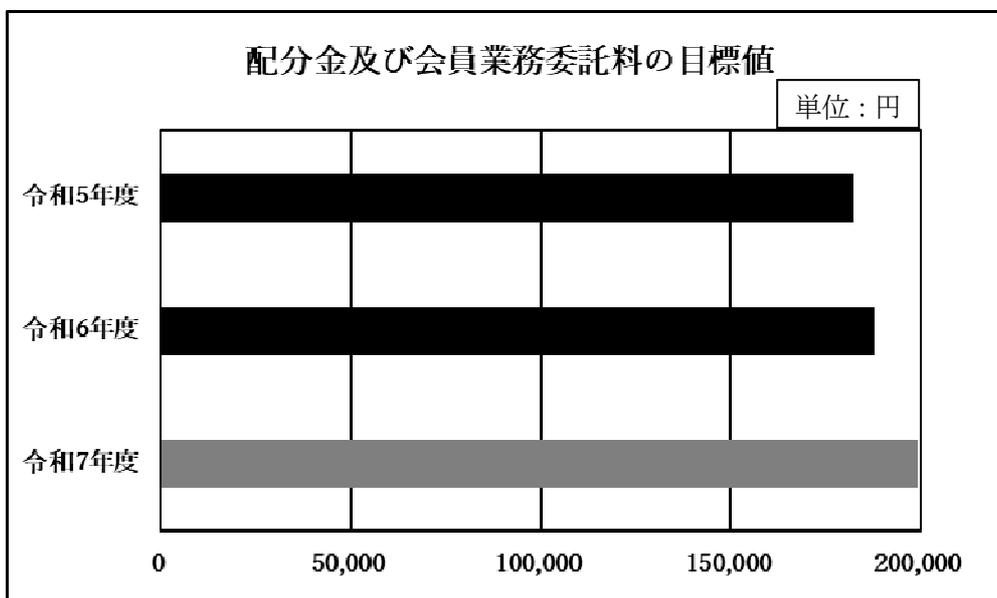
令和7年度目標値

会員数	令和5年度末	登録者数	397名：男性285名・女性112名
	令和6年度末	推定登録者数	430名：男性310名・女性120名
	令和7年度	目標登録者数	534名：男性374名・女性160名



会員数の目標は534名（+24%）とします。

配分金及び	令和5年度実績	182,327千円
会員業務委託料	令和6年度実績見込み	188,100千円
	令和7年度目標	199,380千円



配分金及び会員業務委託料合計の目標は199,380千円とします。

2. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業（公益目的事業1）

○ 受託事業の拡充

・ 会員への就業提供

シルバー人材センターの基本理念に賛同する家庭・企業・公共団体等から臨時的かつ短期的又は軽易な業務を受注し、就業を希望する会員へ提供します。

・ シルバー人財バンク事業のデータ活用

会員の資格情報を把握するシルバー人財バンク事業のデータ情報を活用することで、発注者が求める人材を的確にマッチングさせます。

・ 植木剪定事業の充実

高齢化が進み、就業会員が減少した植木剪定班へ会員の拡充を行い、事業の効率化と就業会員数の適正化を図ります。

・ 除草事業の拡充

専門的な作業機械の導入などの効率化により、公共団体だけでなく一般家庭からの受注拡大を目指します。

- ・ 市民農園事業の見直し
専属作業会員を配置し、利用者サービスの向上及び事業の効率化を図ります。

○ 独自事業の開拓

- ・ 会員主体の独自事業を開拓することで、就業機会の拡大と組織の活性化を図ります。

○ 運営の適正化及び効率化

- ・ 新制度への対応

新たな契約方法による契約を進めるため、専任者を配置し、発注者に対する説明と疑問に対応します。また、法律事務所と顧問契約し、法律に則った運営ができるように体制作りを行います。

- ・ 費用の抑制

昨今の物価高騰を受けて、発注者への費用負担に対するご理解を求めるとともに、各種費用の見直しを行うことで、より一層の費用の抑制につなげます。

- ・ デジタル化の推進

必要な機器及びシステムを導入することで、会員と発注者双方の利便性を向上させます。

- ・ 会員クラウドシステムの更なる利用

就業情報や就業状況に関するデータをタイムリーに発信するとともに、ペーパーレス化による事務効率化を図ります。

- ・ スマートフォン教室の開催

デジタル化推進に対応するためにスマートフォン教室の開催を行い、新たな契約方法移行に際しての会員のデジタル対応を補助します。

(2) 普及啓発事業（公益目的事業1）

- ・ 入会の促進及び退会の抑制

社会参加を希望する市内の高年齢者に対し、シルバー人材センター事業や同好会活動などを積極的にアピールすることで入会を促します。また、関係機関との連携による新たな情報発信方法を模索します。

更なる入会促進策として初年度の会費免除や夫婦会員制度を導入し、また退会抑制策として未就業会員の会費免除やゴールド会員制度を導入します。

- ・ シルバー人財バンク事業のデータ活用
シルバー人財バンク事業のデータ情報を活用し、就業以外で同じ趣味を持った会員同士をマッチングすることで、更なる同好会活動の拡大を図ります。
- ・ 情報発信の充実
ホームページやSNSの積極的な活用により、情報発信力を強化します。
- ・ 啓発活動の充実
交野市広報への情報記載拡大や、センターパンフレット内容の充実によるシルバー事業の啓発に努めます。
- ・ 営業活動の充実
役職員による毎月の積極的な企業訪問など、営業活動の強化を図ります。企業訪問の際は、よりスムーズな就業機会の拡充につながる営業活動となるよう、シルバー人財バンク事業の会員資格情報データを活用します。
また、会員の就業内容に関する評価の確認も含めて、契約企業に対し定期的な訪問を行います。

(3) 研修・講習会事業（公益目的事業1）

- ・ 講習会の実施
会員の専門知識や技能向上を目的に、必要な講習会を開催します。また、会員の安全意識向上を図るための講習会を開催します。
- ・ シルバー人財バンク事業の活用
講習会の講師を外部講師に限らず、シルバー人財バンクより会員講師を擁立します。

(4) 安全・適正就業推進事業（公益目的事業1）

○ 安全就業の推進

- ・ 事故ゼロに向けた取り組み
会員就業先への安全パトロールを強化し、安全適正就業部会の更なる活性化を図り、事故防止に必要な情報をタイムリーに会員へ発信するなど、会員が安心して就業できる環境を整備し安全第一で事故ゼロを目指します。

○ 適正就業の推進

- ・ 適正な対応
発注者及び会員の理解を得ながら、ワークシェアリング及び就業内容を見直

し、請負や委任では対応できない就業の場合は、法律や発注者の希望に照らし合わせ、労働者派遣事業や職業紹介事業への切り替えを行います。

(5) 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、交野市子育て世帯訪問支援事業（公益目的事業1）

・ 研修会及び会議等の開催

福祉事業に関心を持つ高齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりの実現に寄与するため、技術向上を目指した研修や会議等を開催します。

・ 就業会員の増員

訪問介護事業をはじめ、交野市から受託する介護予防・日常生活支援総合事業等の更なる拡充を図るため、各種有資格者の就業会員を5名程度増員することを目指します。特に日常生活支援総合事業に注力して有資格者を増やし訪問介護事業全体の底上げを図ります。

(6) 職業紹介事業（公益目的事業1）

・ 職業紹介事業の実施

雇用による就業又はその他軽易な業務に係る企業からの求人があれば、企業から手数料をいただき、多様化する高齢者の雇用就業ニーズに合わせた就職の斡旋を行います。

(7) 労働者派遣事業（公益目的事業1）

・ 労働者派遣事業の実施

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う労働者派遣事業の派遣事業所として、請負や委任では受けることができない就業内容では、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で、労働者派遣事業として実施します。

(8) 交野市立高齢者生きがい創造センターの受託管理（公益目的事業1）

・ 指定管理事業の実施

交野市の指定管理者制度に基づき、指定管理者として令和4年度から令和8年までの期間、交野市立高齢者生きがい創造センターの管理運営業務を行います。

・ 教室等の開催

管理運営業務では、シルバー人材バンク事業のデータ情報を活用し、会員に限らず市民も参加できる教室や講座を実施します。

(9) 専門部会等の活性化（法人事業）

・ 専門部会等の活性化

シルバー事業推進のため、さまざまな技能・知識を持った会員の協力を得ることで、各種専門部会の活性化に努めます。

(10) 規則等の適正な運用（法人事業）

・ 適正な運用

法令改正などに対応した規則の改廃・変更を実施し、公益法人として法令を遵守した組織運営を行うためのルール作り、事業実施に必要な様式等の整備、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティ強化を行い個人情報保護や情報公開についても適正に行います。

(11) 会議の開催（法人事業）

- | | |
|------------|---------------------------------|
| ① 総 会 | 年1回（必要に応じて臨時総会を開催する。） |
| ② 理 事 会 | 年2回以上（法定に基づく理事会以外は、必要に応じて開催する。） |
| ③ 専 門 部 会 | |
| ・ 総務部会 | 随 時 |
| ・ 安全適正就業部会 | 随 時 |
| ・ 広報部会 | 随 時 |
| ④ 地区委員会 | 随 時 |
| ⑤ 職群班会議 | 随 時 |